

全国市町村職員共済組合連合会

公報号外第203号

資産運用及びリスク管理に係るコンサルティング業務に関する企画競争

平成30年6月4日

東京都千代田区二番町2番地
全国市町村職員共済組合連合会

企画競争公告

次のとおり企画競争に付します。

平成30年6月4日

全国市町村職員共済組合連合会
理事長 小谷 隆亮

1 企画競争に付する事項

- (1) 件名 資産運用及びリスク管理に係るコンサルティング業務
- (2) 業務内容 別途配付する仕様書のとおり。

2 契約相手方の決定方法

本企画競争に参加する者より提出された企画書等の審査及び評価を行い、総合的に最も評価の高かった1者を選考する。

3 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当するものとする。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体等から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しない者であること。なお、指名停止等を受けているのが、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本競争の参加資格はない。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員ではないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適切な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に対する提出書類に虚偽の事実を記載していないこと。
- (8) 連合会から企画競争説明書及び仕様書等の交付を受けた者であること。
- (9) 連合会において、企画競争参加資格要件を審査した結果、企画競争参加資格確認通

知書を交付された者であること。

4 スケジュール（予定）

内容	期日等
(1) 企画競争説明書及び仕様書等の配布	平成30年6月4日～8日
(2) 企画競争参加資格確認申請書等提出期限	平成30年6月8日 17時まで
(3) 企画競争参加資格確認通知書の交付期限	平成30年6月13日
(4) 企画競争説明会	平成30年6月15日
(5) 企画競争提案書及び見積書等提出期限	平成30年6月22日 17時まで
(6) 企画競争提案書及び見積書等に関するヒアリング	平成30年6月25日～7月6日を予定
(7) 選考結果通知	ヒアリング以降速やかに

5 企画競争説明書及び仕様書等の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 平成30年6月4日（月）から平成30年6月8日（金）までの間の9時から17時まで
- (2) 配布場所 〒102-0084
東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス 事務棟3階
全国市町村職員共済組合連合会 運用リスク管理室
担当者：田部井
TEL：03-5210-4619（来会前に事前連絡をお願いします。）

6 企画競争参加資格確認申請書の提出期限、提出場所及び提出方法並びに企画競争参加資格確認通知書の交付等

- (1) 提出書類 別途配布する企画競争説明書及び仕様書等に記載
- (2) 提出期限 平成30年6月8日（金）17時まで
- (3) 提出場所 東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス 事務棟3階
全国市町村職員共済組合連合会 運用リスク管理室
担当者：田部井
- (4) 企画競争参加資格確認通知書の交付
提出書類に基づき、連合会で企画競争参加資格の有無を確認した上、有資格者に対して平成30年6月13日（水）までに企画競争参加資格確認通知書を交付する。
- (5) 企画競争説明会への参加
企画競争参加資格確認通知書の交付を受けた者は、必ず企画競争説明会に参加すること。

7 企画競争提案書及び見積書等の提出期限及び提出場所

- (1) 提出書類 別途配布する企画競争説明書及び仕様書等に記載
- (2) 提出期限 平成30年6月22日（金）17時まで

(3) 提出場所 東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス 事務棟3階
全国市町村職員共済組合連合会 運用リスク管理室
担当者：田部井

8 その他

(1) 契約保証金

免除する。

(2) 書類の無効

本公告に示した企画競争参加資格のない者の提出した書類は無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 提出書類の作成に係る費用

提出者の負担とする。

(5) 書類の取扱い

提出された書類は、連合会において提出者に無断で、他の目的に使用しないものとする。また、提出された書類は返却しない。

(6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) その他

落札者決定後、所定の事項を落札者が履行しないと連合会が判断した場合は、契約を締結しないことがある。

9 問い合わせ先

(1) 企画競争説明書及び仕様書等の内容に関する照会

全国市町村職員共済組合連合会 運用リスク管理室

担当者：田部井

E-MAIL : unyorisukukanri@shichousonren.or.jp

※ 問合せは、原則として平成30年6月20日（水）までの間においてE-Mailでのみ受けるものとする。

【緊急時連絡先】 03-5210-4619